

**⑭ 国民健康保険税の「所得申告参考資料」の送付および
「納付見込額票」の発行について**



問 保険年金課(内線 140) 住民税の申告について：税務課(内線 113)
 所得税の確定申告について：水戸税務署 TEL 029-231-4211
申 保険年金課 各支所保険福祉課

令和5年中に納付書および口座振替で納付された国民健康保険税の納付額は、年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除の対象となります。

当該年中の国民健康保険税の納付額については、「所得申告参考資料」を令和6年1月下旬に送付する予定ですが、年末調整等で早めに必要な方は「納付見込額票」を発行しますので申請してください。

申請方法 窓口で直接または、いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)で申請してください。※電話での納付額の回答はできません。

持ち物 本人確認できるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)

注意事項

- ・納税義務者(世帯主)または同一世帯の方には窓口で発行します。それ以外の方は委任状が必要です。
- ・納付見込額票は、加入者個人ごとに分けることはできません。
 ※実際に国民健康保険税を納付された方が、社会保険料控除を受けることができます。
- ・特別徴収(年金からの天引き)により納付された国民健康保険税の納付額は、公的年金の源泉徴収票に記載されていますので、ご確認ください。この場合、年金受給者本人のみ社会保険料控除を受けることができます。

⑮ もっと知ろう育休制度「パパ育休講座」



問 総務課(内線 132)
申 NPO 法人子連れスタイル推進協会 TEL 029-886-8985

男性の育児休業取得率のアップと育休中の家事スキルの向上を目指すための講座を開催します。調理実習を通して、育休制度や夫婦の家事育児の共有についての講話を行います。

日時 11月23日(木・祝) 午前10時～午後0時30分

場所 地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前1-10)

内容 調理実習メニュー：洋食屋さんのオムライス

講師 料理研究家 たきむら まきはる 滝村 雅晴さん

対象 育休取得を考えている男性(育休取得経験がある男性も可)

定員 20名(先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、マスク、ふきん2枚

申込方法 電話または右上の二次元コードからお申し込みください。

**不法投棄・野焼きを見かけたら通報を 受付時間外は最寄りの警察署へ
 不法投棄 110番 TEL 0120-536-380 8時30分～17時15分(平日のみ)**